

平成 2 6 年度 期中の評価及び完了後の評価について（案）

1 評価の対象とした事業

（1）期中の評価

期中の評価については、採択後 5 年間未着手、10 年経過時点で未完了もしくは直近に期中の評価を実施した年度から起算して 5 年を経過した時点で継続中、及び事業採択後に事業実施計画の変更を要する事業実施地区を対象として実施した。

期中の評価の実施地区数

（単位：地区数）

事業区分		評価実施地区数
補助事業	民有林補助治山事業	2
計		2

（2）完了後の評価

完了後の評価については、事業完了後おおむね 5 年を経過した、総事業費 10 億円以上の事業実施地区を対象として実施した。

完了後の評価の実施地区数

（単位：地区数）

事業区分		評価実施地区数
補助事業	民有林補助治山事業	1
	森林整備事業	14
計		15

2 評価の視点

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、事業効果の発現状況、事業により整備された施設の管理状況等の項目を点検し、必要性、効率性及び有効性の観点から総合的かつ客観的に評価を行った。

3 評価の結果

各事業実施地区ごとの評価結果（案）については、資料2「平成26年度民有林補助治山事業における期中の評価結果（案）」、資料3「平成26年度民有林補助治山事業における完了後の評価結果（案）」及び資料4「平成26年度森林整備事業における完了後の評価結果（案）」のとおりである。